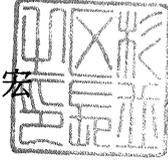


20杉並第56517号  
平成21年1月16日

国土交通大臣

金子一義様

杉並区長 山田 宏



東京都市計画道路（東京外かく環状道路）について（要望）

日頃より、杉並区政にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）について、杉並区では、国や東京都とともに「杉並地域P I課題検討会」を開催してまいりましたが、地域住民からは、主として地下水や大気などの環境や周辺交通に与える影響と対策等についての意見や懸念が表明されています。

国・東京都におかれては、このような意見・懸念について、適切で具体的な「対応の方針」を策定されることと存じますが、あわせて、別紙事項について、対応されるよう強く要望いたします。

なお、本要望書について、平成21年2月20日までに文書によりご回答くださいますようお願いいたします。

## 要 望 事 項

- 1 環境対策を十分に行ったうえで、万一、善福寺池や地下水について水位の低下や枯渇等の重大な影響が発生した場合には、速やかに原状回復を行うこと。

また、その他の環境についても同様に、万一、重大な影響が生じた場合には、原因を調査し、適切な措置を講ずること。

いずれの場合においても、重大な影響が発生することが予測された場合は、適切に計画・事業の見直しを行うこと。

- 2 今後もP Iの考え方に基づき、事業の各段階において、環境に関する監視体制を確立し、常に現状把握を行い、その結果を公表すること。